

様式 5

国立大学法人島根大学物品・役務等契約監視委員会（第3回）議事概要

開催日及び場所	平成29年1月19日(木) 国立大学法人島根大学 本部棟第二会議室	
出席委員	○委員長 千家 充伸 (島根大学 監事) ○委員 中野 俊雄 (島根県行政書士会理事・総務部長 行政書士) 山根 朋洋 (公認会計士)	
審査対象期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成28年 9月 30日	
個別審査案件	7 件	○議 事
一般競争入札	5 件	(1) 審査対象案件抽出の報告について
最低価格方式	4 件	(2) 審査対象案件の審査について
総合評価方式	1 件	(3) その他
指名競争入札	件	
最低価格方式	件	
総合評価方式	件	
随意契約	2 件	
企画競争	件	
公募	件	
競争性のない随意契約	2 件	
不落随意契約	件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	別紙のとおり	
委員会としての意見	指摘すべき重大な事項は認められない。 なお、産業界全般の傾向として、事業の選択と集中が進められるなか、次第に競合関係が少なくなって、入札参加者が限定される傾向にあることが憂慮される。	

質問・意見	回答
<p>1) 「肺がん患者の血栓塞栓症発症率の観察研究ならびに静脈血栓塞栓症に対する新規第 Xa 因子阻害薬エドキサバンの有効性と安全性に関する検討」に係る試験運営・データマネジメント業務</p> <p style="text-align: center;">【随意契約（競争性のない随意契約）】 （医学部会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務内容について、システムを借用しているのか伺いたい。 ・国立大学法人における同様の契約有無調査により 1 者のみということであるが、これ以外に業者はいなかったのか。 ・ネットが普及したため紙ではなくデータで納品となるのか。 <p>2) 超音波診断装置 一式 2 件</p> <p style="text-align: center;">【一般競争入札（最低価格方式）】 （医学部会計課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格調書作成において、参考見積の妥当性は確認しているか。 ・同社であるにもかかわらずそれぞれの値引率が異なるが何故か。 ・機種について当初から決定しているのか。 ・応札した業者が 1 者ということであるが、全国的に取り扱っている業者が 1 者しかないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・症例データを収集するためのシステムを構築し、ネットワークを通じ収集したデータ納品が目的であり、本学でシステムそのものを借用しているわけではない。 ・T 大学での業者選定において最終的に 1 者のみであった実績や、仕様検討委員会で検討し確認している。 ・本学がシステムにアクセスしデータを取得するため、データでの納品となる。 ・確認している。 ・契約額は本体だけではなくネットワーク設備費等が含まれているため、値引き率に変動があると思われる。 ・治療を行う上で必要であることを前提に、仕様策定委員会の審議の過程において性能等機器が備える仕様を決定する。 ・取扱いは 1 者ではないと思われるが、仕様策定委員会で作成した仕様書に基づき、入札を申し込んできた業者が結果として 1 者であった。

<p>3) 磁気共鳴断層診断装置 【一般競争入札（総合評価方式）】 (医学部会計課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札経過で、導入説明会后資料提供は3者あったが、応札が1者と減少しているのは何故か。 ・入札経過において、仕様策定委員会等の開催が多いが何故か。 ・リースか購入の判断はどこで決定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の仕様を満たせないとの判断から応札を断念したのではないか。 ・価格が1千6百万円を超えるため国立大学法人島根大学政府調達事務取扱規則に基づき総合評価方式において手続きを行ったためである。 ・島根大学医学部附属病院経営企画戦略会議において、収支や費用対効果を勘案し決定する。
<p>4) 島根大学（川津他）防災設備点検 【一般競争入札（最低価格方式）】 (財務部施設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格の等級を下けているが、契約した業者の等級は。 ・予定価格調書作成において、3者から見積を徴取しているが、契約業者の他2者とはどこの業者か。またその2者が応札していないのは、何故か。 ・入札時の「調査基準価格」とは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「A」等級である。 ・2者は地元の業者であるが、防災設備点検となる設備がN製のため、技術のノウハウが必要となり、応札しなかったのではないかと推測される。 ・「調査基準価格」とは、役務で1千万以上、工事契約で2千万以上で定める価格であり、入札価格がこの基準価格未満の場合は、調査が必要となる。
<p>5) 基礎医学研究用ラマン分光システム 【一般競争入札（最低価格方式）】 (財務部経理・調達課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムは医学部に設置するが、松江で契約手続きすることに影響はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクト代表者が松江キャンパス教員であり、システムの操作を行うのは共同研究者の医学部教員であるため、契約手続き上問題はない。

<ul style="list-style-type: none"> ・ B者の他大学等の取引実績の実例がないのは何故か。 ・ 契約した業者の等級は何等級となるか。 <p>6) 定期一般健康診断, 特定業務従事者健康診断及び特殊健康診断検査業務 (松江地区)</p> <p style="text-align: center;">【随意契約 (競争性のない随意契約)】 (財務部経理・調達課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約とした一番の理由は何か。 ・ 検診車を必要とする判断はどこか。 ・ 契約金額については、単価に受診対象者数を掛けて算出したものか。値引きの余地はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B者は大学教員が生んだベンチャー企業であり、ラマン研究に特化した分野のためである。 ・ 「D」等級である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検診車を大学に持ち込めるかどうか重要であり、近隣地では1者のみであったため随意契約とした。 ・ 事業場として健康管理を維持するための環境づくりとして検診車が必要であり、人事労務課からの依頼により契約手続きを行っている。 ・ 単価に受診予定者数を掛けて算出したものである。単価は、保険点数を基に決定しているため、医療費の値引きはできないと思われる。
---	--